

被災された町内農業関係者の皆さまへ

令和4年度農業用施設等 小災害復旧事業補助金について

令和4年7月の記録的な大雨により被害に遭われた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

今回の大雨により町内の農地や農業用施設（ため池・水路・堰・農道など）が被災し、復旧工事を行う場合に工事費用の一部を補助します。

■補助の内容

対 象	補 助 率
町内の田、畑、ため池、水路、堰、農道など	事業費が40万円未満の場合：事業費の70%に相当する額 (事業費が40万円以上の場合、上限28万円とする。)

■対象者

令和4年7月の記録的な大雨被害に伴う復旧工事を行う町内在住の農業関係者

■適用申請に必要なもの

- ・ 令和4年度農業用施設等小災害復旧事業適用申請書
(申請書は農林振興課窓口で配布する他、町HPからダウンロードも出来ます)
- ・ 被災状況の写真
- ・ 位置図

■適用申請の期限

令和4年11月30日(水)

■注意事項について

- ・ 適用申請以降、復旧工事を行わないことになった場合は、中止(廃止)承認申請書をご提出ください。
- ・ 復旧工事は、令和5年3月31日までに終わってください。

■事務手続きの流れについては、**裏面をご覧ください⇒**

(問い合わせ) 大和町農林振興課 Tel.022-345-1119
〒981-3680 大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

《令和4年度農業用施設等小災害復旧事業補助金事務 手続きの流れ》

